

第3章 まちづくりの方針の検討

(1) まちづくりの方針の検討

・立地適正化計画は都市計画マスタープランの高度化版と位置付けられるため、P 5～17 に示す上位関連計画や関連プロジェクトの都市政策の方向性および課題解決の方向性を踏襲しながら、立地適正化計画における課題の解決に向けた取組を進めていきます。

■ 立地適正化計画推進の観点から目指すべきまちづくりの方針

都市の現況、将来見通し等の分析にみる課題

- 【人 口】市街化区域内の人口密度の低下、長寿社会への対応
- 【土地利用】市街地の空洞化や地域の活力・魅力の低下、生活利便性の低下
- 【都市交通】公共交通の利便性の低下、公共交通における市の財政負担の増加
- 【災 害】防災体制の整備・強化
- 【財 政】公債費の削減、社会保障費の増大

など



上位関連計画等における課題や都市政策の方向性 (P5～17 参照)

- ・広域交通機能の充実と活用
- ・定住と交流の増大
- ・暮らしや長寿社会への対応
- ・暮らしを支える快適な移動手段の確保
- ・空港と高速道路・鉄道の接続の強化
- ・新幹線小松駅周辺の都市機能の強化
- ・小松市民病院の医療拠点の強化
- ・災害に強い安全な都市空間の形成

など



これらの課題や都市政策の方向性の解決を踏まえ、
立地適正化計画におけるまちづくりの方針を検討

立地適正化計画におけるまちづくりの方針(ターゲット)

- 交通結節点での都市機能の維持・充実による魅力・賑わいの創出
- 市街地の暮らしやすさの維持・向上
- 市内公共交通の充実、利便性の向上